

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年10月11日

横浜市契約事務受任者  
健康福祉局長 佐藤 広毅

- 1 契約の概要  
抗原検査キット保管及び発送業務委託
- 2 履行（納品）場所  
受託者が設定する作業場所及び市内配送先
- 3 契約日  
令和4年8月1日
- 4 履行日又は履行期間  
令和4年8月1日 から 令和4年12月31日
- 5 契約金額  
2,885,487円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
名称：佐川急便株式会社 神奈川支店  
所在：横浜市金沢区鳥浜町7-3
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
高齢者及び障害児者施設等において新型コロナウイルス感染症の感染報告が急増し、サービス提供が継続できるよう体制確保するため、緊急時に抗原検査キットの提供を求める事業所が多く、必要としている施設等に対して効率的に抗原検査キットを配付する必要があった。
- 8 契約の相手方の選定理由  
抗原検査キットを適正温度で管理できる場所に一定期間保管することができ、市からの指示により即座に配送する業務を一括して行うことができる事業者であったため。
- 9 所管課  
健康福祉局障害施策推進課